

## 第 26 次消防審議会（第 13 回）議事要旨

- 1 日 時 平成 25 年 5 月 24 日（金） 15 時 00 分から
- 2 場 所 主婦会館プラザエフ 9 階スズラン
- 3 出席者
  - (1) 委員  
吉井会長、室崎会長代理、岡田委員、北村委員、国崎委員、関根委員、永坂委員、茂木委員、山本委員、
  - (2) 専門委員  
秋本専門委員、山根専門委員
  - (3) 庁外幹事  
関係省庁
  - (4) 消防庁  
消防庁長官他 18 名
- 4 次 第
  - (1) 開 会
  - (2) 議 事  
《審議事項》  
東日本大震災をはじめとした大規模・多様化する災害等への消防の広域的な対応のあり方に関する答申（案）について  
—答申（案）審議—
  - (3) 閉 会
- 5 会議経過  
審議事項について、消防庁から説明後、委員及び専門委員が意見交換及び質疑を実施した。主なものについては、以下のとおり。

- 「学校・幼稚園における」という表記部分は、学童や保育園もあるので、ここは「教育・保育施設」におけるという表現方法のほうがよいのではないだろうか。
- 「自助・共助・公助」の共助をさらに発展させて、「協働」という表現を行ってほしい。
- 地域の防災体制・消防体制の中で、常備消防が中心となって、消防団と自主防災組織との連携をしっかりと組んでいくという部分がもう少し書き込まれているほうがよいと思う。
- 巨大地震等が起きた時に、権限を全て国に与えるのか、それとも現場消防本部を尊重しながらコーディネーションは国が行っていくのか、という部分においてまだ問題が残っていると思われる。
- 被災地の情報をうまく吸い上げるシステムとして、上空からばかり見るのではなく、地上からの情報収集について、技術的にもう少し詰めていく事が必要となってくるのではないか。
- 現在、都道府県としては実働機関がないので、政令市の指揮支援でカバーしようとしているが、それで実際うまくいくのかという事は、相当しっかりと検証しなくてはいけないテーマである。
- 長期的には、今の市町村消防をそのまま広域化するだけではすまない部分もあるのではないか。これから大きな地方行政の変革があるとすれば、その中で本格的に議論する必要があるのではと思う。当面はなかなか難しいので、今のやり方で訓練を重ねていくことで、出来るだけ欠点が表面化しないような形の対応をしていくという事が現実的である。
- 緊急消防援助隊の訓練においては、支部ごとのブロック単位で行われているが、都道府県の役割というところでは、調整役として機能している。訓練を通じて、県・市町村の役割を改めて確認しているというのが実情である。この訓練の積み重ねにより、今まで気がつかなかった事や実際足りない部分などの意見の吸い上げを行い、意見しているところである。
- 東日本大震災時には、海外からは具体的にはどういう部隊が来て、どのような問題が起こったのか？

### 【消防庁回答】

- 東日本大震災時には、三十数カ国からの支援の申し入れがあったが、問題としては、海外からの部隊が着いてから、現地までどのように行ってもらうか、通訳はどうするのか、食事はどうするのかなどがあり、混乱したのも事実である。今回の事から、検討する課題も多いという事で、内閣府を中心に検討するチームが出来て、対応しているところである。
  
- 日本の中で医療行為を行うという事は、日本の医師免許は当然必要となってくるものであり、海外からの医療チームはこのようなものをもっていない為、東日本大震災時には、医療行為が行えなかった。政府は海外からの医療チームがスムーズに活動出来るようにしていく必要がある。
  
- 広域災害時に、ヘリサットからの情報により大量に動画が流れる事により、通信容量不足によって、全ての情報が得られなくなってくると思われる。スマートフォンもかなりの情報伝達手段になってきて、現場では、かなりの情報を得る事が可能とはなってくる。情報不足も問題だが、大量の情報があってもいろいろな問題が生じる為、システム開発も含めて、今後、新しい情報通信端末をどのように消防防災に生かしていくかということをしっかり研究する必要がある。
  
- 今までは、情報は音声情報のみで行ってきたが、文字情報も今後重要となってくると思う。現在、通報という概念の中には、文字情報の扱いが定まっていない。音声以外の情報の取り扱い部分を緊急通報とみなすかという問題が出てくる。今後の問題としては、①、文字情報を通報としてみなすか、②、文字情報を通報と見なした時の優先順位をどうするかという事が考えられる。

### 【消防庁回答】

- 文字情報については、東日本大震災時に、ツイッターなどから情報を得たという事もあり、それを生かしていくにはという事で、昨年度から検討会を事業者と共に開催しているところである。現在、どのようなフォーマットにして情報を受けとるのかなどを詰めている段階なので、整理が出来たら皆さんにご提示したい。
  
- 東日本大震災以降、各自治体が積極的に文字情報の発信を行っているケースが多い。文字情報を誰がどういう形で発信しているか、その信憑性はどの程度なのか等、判別方法も含めて研究していかななくてはならない。たくさんの雑多な情報が重要な情報の伝達を阻害するというケースが多い。ICTの技術は非常に有力なので、雑多な情報の排除について、今後しっかり研究していただきたい。

- 広域対応と言っても、災害の状況などにより対応がそれぞれ違ってくる必要がある。広域といっても、日本全国にわたるものもあれば、県内での応援ということもあるので、その時々状況に応じて的確に判断をしていかなくてはならない。